慶應義塾 医学部新聞

発行所
三四会医学部新聞編集室
〒160―8582
東京都新宿区信濃町35
電話(3353)1211 内線64996
会員については会費に購読料が含まれる
発行人　武田　純三
毎月　１回20日発行

信濃町駅前・各種診療
慶應義塾大学病院
●外来診療時間＝午前8時40分～午後12時 午後1時～午後4時（特殊外来）
●電話＝03（3353）1211（大代表）

# 平成28年度 101回生入学式

## 医学部114名が入学

入学式風景

平成28年4月1日に慶應義塾大学入学式が日吉記念館にて行われた。式典は午前の部と午後の部の2部構成で行われ、午前の部には法学部、商学部、理工学部、別科日本語研修過程が参加し午後の部には、文学部、経済学部、医学部、総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部、薬学部が参加する。

式典においては、開式ののちに、長谷川彰常任理事によって学事報告が行われ、各学部の入学者数が発表された。本年度の入学者数は661名、医学部114名、看護医療学部102名、薬学部238名であった。慶應義塾大学全体としても医療系学部としても昨年度の入学者数から大きな変化は見受けられなかった。

続いて、清家篤塾長により式辞が述べられた。塾長からは、慶應義塾大学へ入学したことに対する喜びの言葉とともに、慶應義塾大学における学生生活において、福澤先生の教えとともにどのように過ごしていくかという内容の話がなされた。具体的には、学問に凝りすぎるのではなく、人間的な成長を促すことを両立することや、事実を噂に流されずに観察するという実学を大事にするという考え方、学問教育や健全な学生生活と日々の問題解決能力が将来の論理的思考や未知の問題の解決に役に立つこと、半学半教の教えの元、学生や教員が教え教えあうことなどである。

式辞に引き続き、清家塾長によって壇上者の紹介がなされた。教職員代表式辞においては、看護医療学部の野末聖香教授によって、アイデンティティーと学生時代に必要な3つのことについてお話になられた。その3つとは、自分で考えられる力を身に着けること、憧れのプロフェッショナルを見つけること、うまくいかないときに一生懸命やってみてうまくいったらそのまま続けることとだめなら変えることの3つである。

続いて新入生代表入学の辞として、経済学部の田邊愛理さんによって、慶應義塾大学に入学した喜びと、大学生生活の中で未来に責任のあるリーダーとなるために知識や人間性を身に着けていきたいということが述べられた。そして、卒後50年記念―1966年一〇七年三田会寄付目録贈呈・挨拶として会長の吉岡和子さんからお話を頂いた。それは、近年のデジタル革命の中においても叶えられないことは、人と人とが関わり信頼が生まれることである。信頼が生まれるためには、人間交際を行うことが必要でありモラルや高い志や知識が必要となる。慶應義塾は50年たっても切れないつながりで結ばれているという旨であった。そのお言葉とともに一〇七年三田会からのご支援の贈呈が行われた。

最後に塾歌の斉唱が行われ、閉式となった。新入生6618名の入学を喜ぶとともに、今後の活躍に期待したい。

（5年　木島俊英）

## 第11回 白衣式
### 感謝を胸に、いざ臨床実習へ

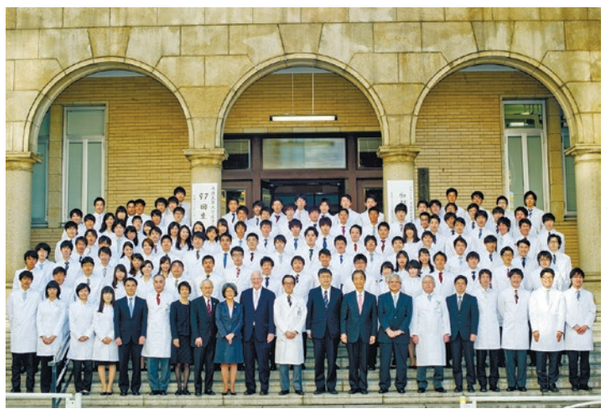

去る3月26日、平成27年度白衣式が、本塾北里講堂にて執り行われた。白衣式は、23年前に米国コロンビア大学で行われたのを初めとし、臨床実習に臨む医学生にプロフェッショナリズムを意識させるための行事として、今や世界中の医学部で採用されている。本塾では、2006年に日本初である第1回目の白衣式が行われ、今年で11回目を迎える。

式典には岡野栄之医学部長、竹内勤病院長、安西祐一郎前塾長、武田純三三四会長らが列席し、臨床実習を控えた97回生（新5年）114名に、祝辞を送られた。

また、来賓として迎えたWashington University in St. LouisのLarry J. Shapiro教授より、餞の言葉を賜った。Shapiro氏は、今まで自分が白衣式に至るまでの道のりでお世話になってきた両親や同級生、先生方に対する感謝に気持ちを忘れないこと、白衣が決して患者さんとの間の「壁」となってしまうことなく、患者さんに安心感を与えられる医師のシンボルとなるよう、白衣にふさわしい行動をこころがけることの大切さを語った。

その後、97回生が信濃町の2～4年生の授業でお世話になった各科の先生方からのメッセージビデオ（97回生制作）が放映され、懐かしい先生方からの温かい言葉に会場は和やかなムードに包まれた。

そして、いよいよ白衣の授与である。参加した学生一人ひとりが、医学部・病院の執行部の先生方、小松浩子看護医療学部長、杉本芳一薬学部長、来賓の先生方に白衣を着させて頂いた。真新しい白衣を着た学生がずらりと並ぶと、会場からは大きな拍手が沸き起こった。今年は例年同様、北里講堂に入りきらなくなるほど父兄の参加が多く、父兄らの関心の高さが伺えた。その後、97回生114名により、誓いの言葉が唱和された。

誓いの言葉は、有志により組織された白衣式委員会を中心に、97回生全員が協力し、数ヵ月をかけて考えられたものである。114名が声をそろえて誓いの言葉を読み上げると、会場からはより一層大きな拍手が沸き起こった。

最後に、平形道人医学教育統轄センター長が閉会の辞で医師にとって大切な資質について述べられ、新しい一歩を踏み出そうとする97回生を励ました。

この白衣式にて白衣を受け取ることで97回生は医療界の門戸を叩き、実際の臨床現場に出て医療と医学をより深く学んでいくことになる。4月から始まる臨床実習では、たとえ悩み迷うことがあっても初心に帰って誓いの言葉を反芻し、日々研鑽を積んでいきたい。

（5年　中村健吾）

### 97回生 誓いの言葉

『切磋琢磨』
仲間との出会いを大切に、互いに尊重し、成長します。
『志操堅固』
己の信念を大切に、自分の意思で決断し、正しい道を歩みます。
『滅私奉公』
社会との繋がりを大切に、医学生として、他者に尽します。
97回生一人ひとりが感謝の気持ちを持って、ここに決意します

速報

## 慶應義塾大学病院が臨床研究中核病院に認定

病院長　竹内　勤（内59回）

慶應義塾大学病院は2016年3月25日、医療法上の臨床研究中核病院として厚生労働省より承認を頂きました。私立大学病院としては当院がはじめての承認となります。早期・探索的臨床試験拠点整備事業（2011年度～2015年度）や橋渡し研究加速ネットワークプログラム（2014年度～現在）等により整備を進め、2014年8月に臨床研究推進センターを設置いたしました。2015年10月からは佐谷秀行副病院長（先端医科学研究所遺伝子制御研究部門教授）が臨床研究推進センター長に就任し、申請手続きを進めて参りました。この場をお借りして、関係者の皆様への御礼を申し上げます。

臨床研究中核病院は、日本発の革新的な医薬品・医療機器・医療技術の開発に必要な質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として、自施設のみならず、他施設支援という観点でも、臨床研究を適切に行うことが求められます。世界の医学研究あるいは生物学的研究の中で、日本は基礎医学研究のレベルの高さと比較し、臨床研究は、論文数の減少や国内で発掘されたシーズが国外で製剤化される傾向などの問題が指摘されています。今回の基礎研究から臨床研究までのプロセスを一貫して病院として完遂する制度は、安全で有効な質の高い医療技術をいち早く患者さんに届けるため、基礎研究のみならず、臨床研究の支援、実施に力を注いでいこうというメッセージです。

大前提は、患者さんにとっていい病院であることです。その中で臨床研究が適切に行われる必要があります。この臨床研究中核病院の呼称に恥じない、我が国における臨床研究の中核的な機能を担えるように、これまで以上に患者さんや被験者の方々の視点に立って、「慶應義塾大学病院臨床研究実施方針」に則り、医師・看護師・コメディカル・事務など病院全体が一体となって、持続的に着実な実践を重ね、社会に貢献してまいりたいと考えております。

厚生労働省発医政０３２５第９号

臨床研究中核病院承認通知書

医療機関名　慶應義塾大学病院
所　在　地　東京都新宿区信濃町３５番地
開設者名　学校法人慶應義塾
理事長　清家　篤

平成２７年５月１５日付の臨床研究中核病院の承認申請については、医療法（昭和２３年法律第２０５号）第４条の３第１項の規定に基づき、平成２８年３月２５日をもって、これを承認する。

平成２８年　３月２５日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

臨床研究中核病院　認定施設

| | |
|---|---|
| 平成27年８月７日 | 国立がん研究センター中央病院（東京都中央区）<br>東北大学病院（宮城県仙台市）<br>大阪大学医学部附属病院（大阪府吹田市） |
| 平成27年９月29日 | 国立がん研究センター東病院（千葉県柏市） |
| 平成28年１月27日 | 名古屋大学医学部附属病院（愛知県名古屋市）<br>九州大学病院（福岡県福岡市） |
| 平成28年３月25日 | 東京大学医学部附属病院（東京都文京区）<br>慶應義塾大学病院（東京都新宿区） |

短期集中連載　第4回

## 慶應医学部100周年に向けた4つのタスクフォースの取り組み

### 知財・産業連携タスクフォース

眼科学教室教授　坪田　一男（眼59回）

前列左から天谷、坪田、佐谷、古川
後列左から宮田、久保田、佐々木、秋山

大学の使命は「教育」と「研究」にある。これは誰もが理解している基本原則だ。医学部ではここに「診療」が加わる。

日本の基幹産業である自動車や家電などはこれまで主に民間企業の開発力によって推し進められてきた。もちろんその根底には、初等教育から大学までの幅広い教育、研究マインドがあってこそではあるが、産業を動かすエンジンは企業の中にあった。

一方で、日本の大学の研究はどちらかというと基礎研究というイメージが強かったが、アメリカでは新しい産業の60%以上のシードが大学発という統計もあり、欧米では30年以上前から大学が産業の核となってきた。日本の経済成長戦略においても、科学技術のイノベーションに大学の知財を生かすべきという議論がおき、大学の研究成果を産業創生に生かそうという流れが出てきた。すでに国立大学を中心にこの流れが加速してきているが、本校でも岡野栄之医学部長体制のもと、「慶應義塾大学医学部における産業創生のための産官学連携の推進」を目的に、知財産業連携タスクフォースが作られた。

日本においては、平成18年に教育基本法が改正され、前述した大学の使命である教育と研究に加えて、『第7条　大学は学術の中心として高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする』と定められた。この大学の使命のうち後半の「広く社会に提供し、社会の発展に寄与する」という一文が、大学が産業創生の責務を担った法律的なバックグラウンドとなっている。

すでに東京大学、大阪大学をはじめ、4国立大学に1000億円のベンチャーファンドが支給され、大学自体が大学発ベンチャーの育成を行える体制も整ってきている。

これらの流れを受けて、今回のタスクフォースは、ミッションを「信濃町における知財戦略への意識を高め、産業に結びつけ、信濃町発の大学発ベンチャーの奨励、育成のためのルール作り、基盤作りを行う」とした。すでに第1回の講演会を3月7日に行い、学内の関心の高さを感じている。

慶應義塾全体としても三田に慶應イノベーションイニシアティブという30億円程のファンドが作られ、大学自体のルール作りも始まっているが、信濃町においてはまだまだ整備されているとはいいがたい。利益相反に対するしっかりとしたマネージメント、ベンチャー設立のための場所の確保、大学医学部発ベンチャー企業の基本ルール作りの策定など、課題が目白押しだ。すでに阪大、東大ではイノベーションのビルも建ち一歩も2歩も先を行っている。私学の雄である慶應においては公的な大学補助に頼らないスタンフォード大学のような姿を目指していく必要がある。不退転の覚悟でこの委員会を進めていきたいと考えている。

知財産業連携タスクフォースのメンバー表

| | |
|---|---|
| 坪田 一男（委員長） | 眼科学教授 |
| 天谷 雅行 | 皮膚科学 教授【医学部長補佐】 |
| 佐谷 秀行 | 先端研（遺伝子）教授【副病院長】 |
| 宮田 裕章 | 医療政策・管理学教授 |
| 久保田義顕 | 坂口講座（機能形態学）教授 |
| 秋山 琢己 | 臨床研究推進センター 特任教授 |
| 古川 俊治 | 法科大学院教授【参議員議員】 |
| 佐々木経世 | イーソリューションズ㈱代表取締役社長／特別招聘教授 |
| 山岸広太郎 | ㈱慶應イノベーション・イニシアティブ代表取締役社長／グリー㈱取締役 |

### 第2回 知財産業連携タスクフォース講演会

日時　平成28年5月27日（金）18:00－20:00
場所　信濃町キャンパス 総合医科学研究棟 1階ラウンジ

【プログラム】
18:00－18:15
イントロ講演：ベンチャー設立のソフトとハードの課題
委員長　坪田 一男（眼科学・教授）

18:15－18:45（講演25分、質疑5分）
講演　『本邦における他大学の取り組みについて』
佐々木経世（イーソリューションズ㈱代表取締役　特別招聘教授）

18:45－19:15（講演25分、質疑5分）
講演　『ベンチャー起業の実際と基盤作り』
秋山 琢己（臨床研究推進センター・特任教授）

19:15－19:45（講演25分、質疑5分）
講演　大阪大学におけるベンチャー育成のとりくみ
徳増有治（大阪大学　大学院医学系研究科 戦略支援室
ベンチャー設立・運営支援室　医学部附属病院未来医療開発部
室長・特任教授）

19:45－19:55　総合討論　司会　坪田 一男

講演会終了後、前回と同じように20分ほどシャンパン懇親会を企画しております。
お時間のある方はぜひご参加ください。

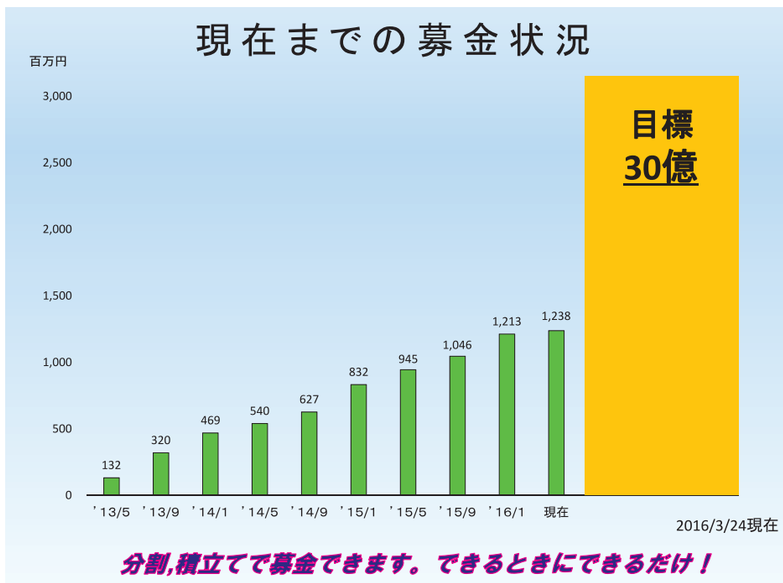


これからいよいよ
本格的な建築着工です

## 鑑定知来

春が来た。思い出の樹に咲く桜の下を歩くと全てにワクワクし怖いもの知らずだった自分を思い出す。社会人となった春、同期達と写真を撮った厚生労働省隣の日比谷公園の桜だ。私は、厚生労働省で保健医療行政を専門として働く医系技官である。現在は、医政局において医療機器産業の振興、特に保険適用や国際展開を支援する業務を担っている。新人当時と大きく違うのが医系技官の働き方だ。私の年次では衛生行政を専門として長く厚生労働省に身を置く者が多かった。最近は、臨床や研究を専門とする者がそれらの業務に行政の経験を活かすべく2年程度大学等から出向して働く者が非常に多くなっている。一方で、私のように衛生行政を専門として長く行政に身に置く者は慢性の人手不足である。

医系技官には医師としての専門性と行政官としての専門性の両方が必要とされる。臨床現場での課題だけではなく、少子高齢化・社会保障費の増大への対応、新型インフルエンザ、エボラ出血熱など新興・再興感染症への準備・対応、東日本大震災などの災害への準備・対応など幅広い課題に対し医師の視点でのデータの収集・検証が必要となる。そして、ここからが行政官としての醍醐味、おもしろみでもあるのだが、専門性を活かし、解決策を立案し政治家、メディアを含め様々なステークホルダーとの調整を行い、予算化、政策化を行っていく。これらを実施するためには、2年だけの行政経験だけでは間に合わない部分が出てきてしまう。それゆえ、保健医療行政を専門とする者が必要となる。

厚生労働省の医系技官の中で慶應医学部卒の人数は長らく最大である。医系技官としての専門性に加えコミュニケーション能力、豊かな人間性などの基礎的素養を育ててもらえる大学だからだろうか。今年度から、医系技官の採用試験を6月と11月の年に2回行うこととなった。是非、応募いただきたい。また、興味のありそうな者に声をかけていただきたい。

（厚生労働省医政局　三宅邦明　74回）